

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公表番号】特表2009-517971(P2009-517971A)

【公表日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2008-543263(P2008-543263)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

G 06 F 17/60 1 6 4

H 04 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月5日(2009.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを記録するステップと、

前記コンテンツの記録に関連して生成されるメタデータを収集するステップと、

前記メタデータを前記コンテンツと関連付けるステップと、

前記関連付けられたメタデータを使用して、前記コンテンツを操作するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

携帯電話、ラップトップコンピュータ、センサ、および携帯情報端末のうちの1つによる関連付けのために、前記メタデータを収集するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

カメラを使用してコンテンツを記録するステップと、

携帯電話、ラップトップコンピュータ、センサ、および携帯情報端末のうちの1つのによる関連付けのために、カメラの設定を収集するステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

複数の処理オペレーションを含む、メタデータに関するワークフローを利用するステップをさらに含み、前記複数の処理オペレーションの各処理オペレーションは、前の処理オペレーションから前記コンテンツと前記メタデータを受信することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前の処理オペレーションからの前記メタデータを、現在の処理オペレーションに利用するステップをさらに含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記現在の処理オペレーションを使用して、現在処理しているメタデータを前記コンテ

ンツに提供するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記メタデータをデータベースに報告するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記メタデータを前記コンテンツに関連付けることにより、媒体の制作を通じて前記コンテンツの処理を可能にするステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

コンテンツの編集、色の等級付け、およびディリー視聴プロセスの少なくとも 1 つからメタデータを収集するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記コンテンツと関連する前記メタデータを、媒体の制作を通じて蓄積するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記メタデータを前記コンテンツとともに直接格納するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

ワークフローを通じて前記メタデータをデータベースに格納するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

複数のデータベースのネットワークを、前記データベースとして使用するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

タイムスタンプされ、かつ一意に識別された複数のメタデータの入力を使用して、コンテンツを個々のメタデータとリンクさせるステップをさらに含むことを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

前記メタデータを、ワークフローにおいてコンテンツの処理を自動化し、促進し、改善するのに使用するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

ワークフロー内でメタデータを記録し、使用するためのシステムであって、  
コンテンツの収集が可能な少なくとも 1 つの記録デバイス (12、26) と、  
前記ワークフロー内の前記コンテンツと関連付けられたメタデータを収集するように構成された、複数のメタデータデバイス (150) と、  
前記ワークフロー内の前記複数のメタデータデバイスからメタデータを受信し、当該メタデータをデータベース内に格納するように構成された、サーバ (170) と、  
前記サーバにアクセスし、前記ワークフローを通じて前記コンテンツと関連する前記メタデータをレンダリングするように構成された、少なくとも 1 つの使用デバイス (158) と  
を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 17】

前記複数のメタデータデバイス (150) の各メタデータデバイスは、携帯電話、ラップトップコンピュータ、センサ、処理装置、および携帯情報端末の 1 つを含むことを特徴とする請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記記録デバイス (12) は、カメラを含み、前記メタデータは、カメラの設定を含むことを特徴とする請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記ワークフローは複数のプロセスを含み、当該複数のプロセスの各プロセスは、前の

プロセスから前記コンテンツと前記メタデータとを受信することを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前のプロセスからの前記メタデータは、現在のプロセスに利用されることを特徴とする請求項 1 9 に記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記現在のプロセスは、現在のプロセスのメタデータを前記コンテンツに提供することを特徴とする請求項 2 0 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記メタデータは、前記複数のプロセスのそれぞれと関連する前記データベース ( 1 0 2 ) に直接報告されることを特徴とする請求項 1 9 に記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記少なくとも 1 つの使用デバイスは、コンテンツ編集デバイス ( 1 5 8 ) 、色の等級付けデバイス ( 1 5 6 ) 、およびディイリー視聴デバイス ( 1 6 0 ) の少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記メタデータは、前記ワークフローを通じて、前記コンテンツと関連して蓄積されることを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記メタデータは、前記コンテンツとともに直接格納されることを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記データベースは、複数のデータベース ( 1 0 2 ) のネットワークを含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記データベース ( 1 0 2 ) と前記コンテンツの少なくとも 1 つは、コンテンツを個々のメタデータにリンクさせるのに使用される、明確に識別され、かつタイムスタンプされた複数のメタデータの入力を含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記メタデータは、前記ワークフローの任意の部分におけるコンテンツの処理を自動化し、促進し、改善するのに使用されることを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 9】

映画の制作においてメタデータを記録し、使用するためのシステムであって、  
コンテンツを収集するように構成されたカメラ ( 1 2 ) と、  
前記制作において前記コンテンツを記録し、処理するように構成された処理装置 ( 2 8 ) と、

前記処理装置および前記カメラに組み込まれる少なくとも 1 つのデバイスを含むメタデータ収集デバイス ( 1 0 6 、 1 1 4 、 1 0 8 、 2 8 ) であって、前記少なくとも 1 つのデバイスは、システムに外部的にアクセスするように構成され、前記メタデータ収集デバイスは、メタデータを収集して、当該メタデータを前記制作における任意のポイントで任意の時間に前記コンテンツと関連付けて、当該メタデータを、メタデータデータベースの 1 つの中に直接前記コンテンツに対して記録するように構成される、メタデータ収集デバイスと

を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 3 0】

データベース ( 3 0 ) にアクセスして、前記コンテンツに関連する前記メタデータをレンダリングするように構成された処理デバイス ( 2 8 ) をさらに備え、前記メタデータは、前記制作を通じて、前記コンテンツと同期された処理の方向およびコメントを提供することを特徴とする請求項 2 9 に記載のシステム。

【請求項 3 1】

前記処理デバイスは、コンテンツ編集デバイス（28）、色の等級付けデバイス（112）、およびディリーモード視聴デバイス（108）の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項30に記載のシステム。